

令和5年3月13日からマスク着用  
は個人の判断が基本となります

- マスクを着ける人も着けない人も、それぞれがマスクの着脱を強いることがないようにお互いに配慮をお願いします。
- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることがあります。
- 引き続き「換気」「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」などの基本的な感染対策や咳エチケットの実践をお願いします。
- 引き続き、手洗いや消毒用アルコール等を使うことを徹底していただき、風邪症状等、体調不良が見られる場合には、公園利用を控えてください。

※感染が大きく拡大している場合には、一時的に場合に応じてマスク着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。